

令和5年12月22日

横浜市長 山中 竹春 様

南区連合町内会長連絡協議会
会 長 吉 井 肇

「横浜市が目指す特別市」に対する意見について

令和5年10月3日の特別市制度説明会では、特別市に移行した場合に、私たちの生活がどのように変わるのかを、具体的に説明していただきました。

これを受け、特別市へ移行するにあたり、さらに議論を深めていただきたい点について、南区連合町内会長連絡協議会において出された意見をとりまとめましたので、意見書として提出します。

1 県内他都市への影響について

特別市が実現し、横浜市における二重行政が解消されることは望ましいですが、これまで横浜市民が納めていた県税が神奈川県に入らなくなります。その結果、県内他都市に影響が出ることはないようよく精査して進めてください。

2 県の機能・施設について

警察や県立高校等、市域を越えた広域的な機能を有するものについては、市民・利用者にも不利益が生じないよう、丁寧に調整しながら進めてください。

3 地域への影響について

これまで県が担っていた業務を市で担うことになると、市や地域と関わりの深い区役所の業務量が増えることとなります。その結果、自治会町内会の負担増につながることはないよう、留意してください。

4 特別市の実現に向けたプロセスについて

今後、「特別市」が法制化された後には、最終的に住民投票による選択というプロセスを踏むことになるとの説明がありました。市民一人ひとりが「横浜市が目指す特別市」の姿を十分理解したうえで選択できるよう、現状との違いを具体例で示しながら、わかりやすく丁寧な説明を重ねてください。

以上